



消防訓練 マニュアル

久留米広域消防本部

はじめに

消防訓練を実施される皆さまへ

消防訓練と聞くと、消防署の立ち会いで消防職員が実施するのでしょうか？従業員が全員参加しないといけないでしょうか？面倒な手続きが必要なのでしょうか？との言葉をよく耳にします。実はそんなことはありません。『**できるときに、できる人で、できる訓練**』を行えば大丈夫です。

「自分のところは自分で守る。」

これが自主防火管理の原則です。火災を起こさないように、防火管理を徹底する。火災が発生した場合には、速やかに119番通報、初期消火、避難誘導を行わなければなりません。

それら自衛消防活動を迅速かつ円滑に行うには、日頃から火災をイメージして、各自の果たすべき役割を明確にし、体制を整えて訓練を重ねることが必要不可欠です。

消防訓練の目的は、火災発生したときに、効果的な初期活動ができるようになることです。消防隊到着までの迅速・的確な自衛消防活動が、火災による被害を最小限にすることにつながります。

消防訓練には、消火、通報及び避難の訓練を個々に行う「**部分訓練**」と一連の自衛消防活動を行う「**総合訓練**」があります。

消防法では、不特定多数の人が出入りする防火対象物に、年2回以上の消火及び避難の訓練を実施することが義務付けられています。それ以外の防火対象物では、消防計画に定める回数の訓練を定期的実施しなければなりません。

本マニュアルは、「**総合訓練**」の実施方法について、

「事前準備（訓練計画の作成）」⇒「訓練の実施」⇒「訓練実施後の検証」のフローチャートに沿って解説しています。

ご活用いただき、定期的な消防訓練の実施をお願いいたします。

令和6年4月1日

目次

◆ 訓練計画と事前準備	1
◆ 訓練の実施(総合訓練フローチャート)	3
1 出火点の設置と火災の覚知	4
2-1 現場確認の要領(自動火災報知設備による覚知)	4
2-2 現場確認の要領(人が発見した場合)	5
3 通報・情報伝達(119番通報・非常放送の例)	5
4 初期消火	7
5 避難誘導	8
6 安全防護	9
7 消防隊に情報提供	9
◆ 訓練実施後の検証	9
◆ 訓練活動チェックリスト	10

◆ 訓練計画と事前準備

1 訓練計画の作成

事前に計画を立てます。防火管理者が一人で作成するのではなく、できるだけ参加する職員を交えて話し合いながら計画を立ててください。訓練の実施方法について、多くの人と話し合うことで、事業所全体の防火意識向上にも繋がるでしょう。計画する事項は、概ね以下のとおりです。

出火場所の設定

どこから出火したのか設定します。訓練時には、出火場所に看板などにより目印を表示しましょう。火災発生時の様々な対応を習得するため、出火場所は訓練の都度、変更するとよいでしょう。



出火時間の設定

火災が発生した時間を設定します。就寝中、休憩中、食事中、火災はいつ発生するかわかりません。発生時間により対応できる人数も変わってきます。

役割分担の決定

消防計画に定められている自衛消防隊の編成に基づき、通報班、初期消火班、避難誘導班等を決定します。そして、訓練の指揮者を決めます。指揮者は、防火管理者の方が適切でしょう。的確な指示を出し、訓練をスムーズに進めていくためにも、指揮者は訓練全体の流れを把握しておく必要があります。また、人数に余裕があれば、訓練の検証者を随所に配置し、進行状況を監視しておくことにより、訓練終了後、効果的な検証を行うことができます。

避難場所・搬送方法の決定

最終的にどこに全員を避難させるかを決めておきます。また、自力避難ができない人たちがいる場合は、避難場所までの搬送方法について、訓練の想定や訓練に参加できる人数に合わせ、最良の方法を決定します。

必要な資機材の準備

訓練に必要な資機材は、次のようなものが考えられます。

- ・ 通報訓練のための電話
- ・ 拡声器
- ・ 出火場所を表示するもの
- ・ 消火器、消火設備
- ・ ストップウォッチ

※ 消防用設備などの資機材は、火災時には各自が使用することから、誰もが使用方法を理解し、操作できるようにしましょう。

2 訓練日の告知

訓練実施日を従業員や入居者等に事前に知らせておきます。訓練を重ねることにより、全員が機敏に動けるようになれば、事前告知なしの訓練も効果があります。

また、訓練時に非常ベルを鳴らす場合は、近隣の人が本当の火災と間違えないような配慮も必要でしょう。

3 消防機関への事前通知

劇場、百貨店、病院等のいわゆる特定防火対象物の関係者が訓練を実施する場合は、消防法により防火管理者は、消火訓練及び避難誘導訓練を実施する旨をあらかじめ消防機関に通知しなければいけません。消火避難訓練通知書による**事前通知（提出）**をお願いします。

4 消防用設備等の点検業者等との事前調整

事業所に設置されている消防用設備等を実際に操作することで、より実践的かつ効果的な訓練が可能となります。

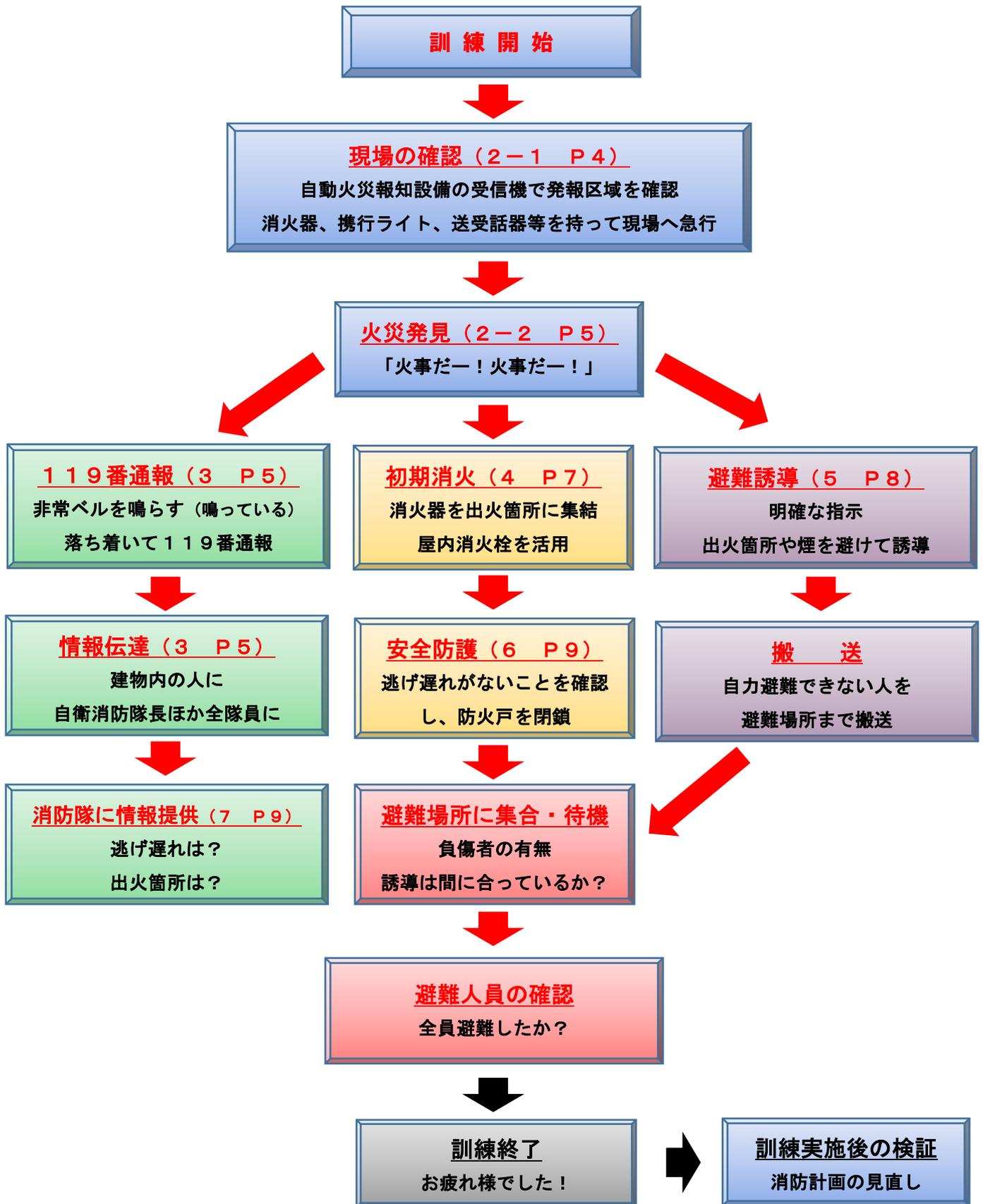
なお、設備によっては現状復旧に費用が発生する場合がありますので、消防用設備等を定期的に点検している業者に事前相談し、協力可能な範囲や時期について確認しておきましょう。

【消防用設備業者との事前相談例】

- 消火器の放射訓練（訓練用水消火器の貸し出しなど）
- 屋内消火栓の放水訓練（ポンプの起動及び復旧など）
- 自動火災報知設備の機器取扱い（感知器の発報、受信機操作方法など）

◆ 訓練の実施(総合訓練フローチャート)

訓練全体の流れは以下のとおりです。また、具体的な実施方法は次ページ以降で説明します。



1 出火点の設置と火災の覚知

出火場所を設定し、目印を表示します。

火災は、自動火災報知設備によるベル鳴動やスプリンクラー設備の起動など機械により覚知する場合と、人が覚知することにより覚知する場合の二通りが考えられます。覚知方法により訓練の流れが変わってきますので、訓練の都度変えてみるとよいでしょう。

2-1 現場確認の要領(自動火災報知設備等による覚知)

- ① 発信機を押すなどの方法で、実際に自動火災報知設備を作動させ、非常ベルを鳴らします。設備の使用方法が分からない場合は、消防設備業者へ立会いを求めてもよいでしょう。ベルを鳴らさない場合は、指揮者による「訓練開始」の合図で、自動火災報知設備が作動したものととして行動します。
- ② 自動火災報知設備の受信機と警戒区域図により、発報した警戒区域を確認します。



自動火災報知設備 警戒区域図



- ③ 確認後、消火器、非常用物品（マスターキー、ライト等）と送受話器を携行、現場に急行し、火災かどうかを確認します。初期消火への対応も考え、必ず消火器を持参してください。
- ④ 対応できる人数が複数人いる場合は、自動火災報知設備の受信機が設置してある場所に、連絡員1人を残し、現場に急行します。
- ⑤ 現場に到着し火災を発見した場合、「火事だー！！」と大きな声で周囲に伝えます。また、P型1級の発信機などは、通話ジャックに送受話器を差し込むことで受信機と通話することができ、火災発生時の連絡を入れることができます。
- ⑥ 火災であることを確認したら、受信機設置場所にいる連絡員や職員詰所へ火災の状況を連絡し、連絡を受けた職員が消防機関に119番通報します。連絡後は、ただちに初期消火を行います。数人で確認に行けば、連絡すると同時に初期消火が可能です。



2-2 現場確認の要領(人が発見した場合)

- ① 「火事だー」と大きな声で周囲に伝えます。
- ② 連絡員や職員詰所へ火災の状況を連絡し、連絡を受けた職員が消防機関に119番通報します。また、自動火災報知設備や非常警報設備がある事業所の場合は、近くの発信機を押して非常ベルを鳴らし、火災であることを建物内の人に知らせます。その後、近くにある消火器等を活用し初期消火に移ります。現場に複数の人がいる場合は、初期消火、避難誘導等を分担して実施します。

3 119番通報・情報伝達(通報・非常放送の例)

- ① 現場確認者から火災発生のお知らせを受けた場合は、直ちに消防機関へ通報します。訓練時には、通報担当者が模擬通報を行います。火災時は担当者ではなく、第一発見者が通報することも考えられます。誰もが通報できるように訓練しましょう。内線電話等を利用し、通報者と消防機関の役を分担して実施してもよいでしょう。また、消防機関への事前連絡により、実際に119番通報訓練も可能です。

通報・伝達訓練

★訓練のポイント 相手にはっきり伝えよう!



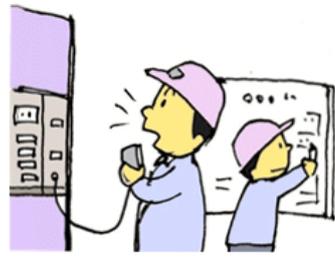
周囲に知らせる
非常ベルを押す

模擬119番通報をしてみよう。



訓練火事です

非常放送で知らせよう。



内線電話を活用する。

▶ 送り手と受け手を決めてやってみよう!

▶ 放送文例を準備しておこう。
▶ 放送設備の使い方を覚えよう。

119番通報のポイント

消防の指令員は、通報者に次のような質問をしますので、正確に答えられるようポイントを確認しておきましょう。

指令員	119番消防です。火事ですか?救急ですか?
通報者	火事です。
指令員	場所はどこですか?
通報者	〇〇市△△町××番地●●です。〇〇マンションの〇棟〇〇号室です。 〇〇株式会社の東側です。

指令員	何が燃えていますか？
通報者	〇〇が燃えています。
指令員	※逃げ遅れの人数、年齢、性別などを詳しく聴く場合があります。
指令員	最後に、あなたのお名前を教えてください。
通報者	私は、〇〇です。

【実際に119番通報する際の留意事項】

- 119番通報訓練は、訓練実施5～10分前に**筑後地域消防指令センター(0942)41-0411**に事前連絡し、実際の訓練では、「訓練です。」など冒頭で伝えてください。
- 通報受信・災害状況により、実施時間の調整を行う場合があります。
- 通報受信・災害状況により、途中で終了する場合があります。

- ② 通報が終了したら、次は建物の中にいる人に火災が発生したことを知らせます。放送設備がある場合は活用しましょう。火災の状況に応じて出火階から出火直上階へと、優先順位をつけて順次伝達していきます。また、ホテル等、宿泊客がいる場合（特に出火階の場合）は、各部屋に伝達して回ることも重要です。（このケースでは避難誘導も同時に行うことになるでしょう。）

また、百貨店等、多くの人が入居している場合は、パニック状態になることも考えられますので、不安をあおらないようにできるだけ落ち着いた口調で放送します。

放送設備がない小規模な施設では、拡声器等を利用してできるだけ早く伝達します。

放送の例

「お客様にお知らせします。〇階の〇〇で火災が発生しました。
係員の指示に従って避難してください。
エレベーターは使用しないでください。」

- ③ 責任者へ連絡します。火災発生 の報告と必要な指示を仰ぎます。
④ 自衛消防隊に消火活動を実施するよう伝達します。

放送の例

「こちらは(防災センター・自衛消防隊長・店長など)です。
〇階〇〇付近で火災が発生しました。
〇階と〇〇の初期消火班は直ちに消火活動を実施、避難誘導班は誘導開始。」
「お客様は係員の指示に従って避難してください。
エレベーターは使用しないでください。」

◆ 補足事項

- 通報では、指令員が尋ねることに落ち着いて答えてください。また、いざというときに住所等が答えられないことも考えられますので、電話機の前や目に付きやすい所に必要事項を記入した紙を貼っておく等の準備をしておくとういでしょう。
- 実際の火災の場合は、通報の時点ではっきりしなかった情報が分かった時点で、再度119番通報をしてください。（「消火器で消した。」「逃げ遅れていた人を避難させた。」等）

4 初期消火

(1) 消火器

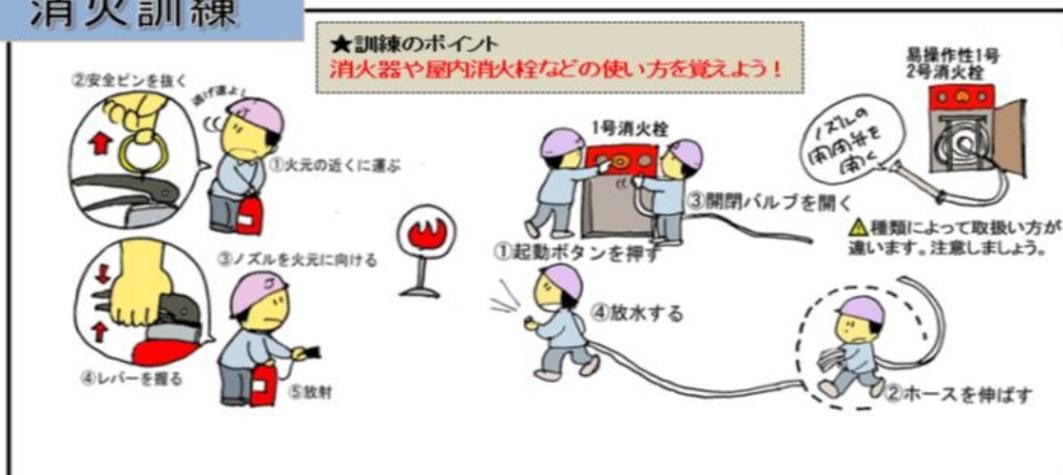
- ① 火災の発生を覚知した消火班は、出火場所に消火器を集結し初期消火を行います。（火元付近のもの、別の階から持参したもの等）
- ② 消火器の操作は、まず安全ピンを抜き、ホースを火元に向け、レバーを強く握り、火元に向かって消火薬剤を放射します。できるだけ姿勢を低くして、煙や熱から身を守るように構えます。手前から火元に向けて、ほうきで掃くように操作します。

なお、消火実施前には避難経路を確保しておきましょう。消火器の放射時間は約15秒間で、放射距離は約5mです。（消火器によって異なりますので、身近にある消火器を確認しておきましょう。）

(2) 屋内消火栓

- ① 1号消火栓は、放水する人と消火栓側のバルブを操作する人の2人が必要です。起動ボタンを押し、消火栓ポンプを起動します。放水する人は、ホースがねじれないように確認しながら延長し、出火場所に向かいます。出火場所に到着し、放水の準備ができたなら、バルブの操作をする人に「放水始め」の合図をします。バルブを操作する人は、バルブを全開にします。
- ② 易操作性1号消火栓、2号消火栓は、1人で操作できます。バルブを開放すると消火栓ポンプが起動します。ホースを持ちながら出火場所に向かい、放水準備ができたならノズルの開閉弁を開き放水します。

消火訓練



◆ 補足事項

- 実際の火災の場合は、出火場所の直近にいる人が消火活動を行う可能性が高いため、消火班に限らず、全員が消火器等の消防用設備の使用方法を熟知しておくことが大切です。
- 消火器による有効な消火の目安は、炎が天井に燃え移る前までです。それまでに消火できない場合は避難を開始します。
- 屋内消火栓設備が設置されている事業所では、初期消火に複数人が対応できる場合、消火器による初期消火と並行して屋内消火栓設備による放水の準備も行いましょう。
- 火災の確認及び消火活動のため、部屋の窓や扉等の開口部を開放する場合は、爆発的な燃焼を起こすことがあるので注意を要します。部屋の窓や扉等を開放する場合は、絶対に開口部の正面に立たないことが大切です。

5 避難誘導

避難誘導の要領は、建物の用途、規模、構造等により変わります。各事業所の様態に応じた避難誘導訓練を実施してください。

(1) 避難経路の選択

避難経路は、建物形態や出火場所の違いで変わってきます。日頃からあらゆる出火場所を想定し、それぞれに安全な経路を確認しておく必要があります。

出火場所付近の階段は使えなくなる可能性がありますので、2つ以上の経路を想定することが重要です。

(2) 誘導方法

- ① 大きな声でどこからどこへ避難するかを指示します。拡声器があれば便利です。
- ② 誘導員は、出火階とその直上階最優先として通路角、避難口等に配置します。
- ③ エレベーター前に利用を制止する誘導員を配置する。
- ④ ハンカチ等を鼻と口にあて、煙を吸い込まないよう姿勢を低くして避難するよう指示します。
- ⑤ 一度に大人数を誘導できない場合は、バルコニーや屋外階段の踊り場等があれば、一時的にそれらの場所に避難させます。
- ⑥ 一度避難した者を再び戻らせてはなりません。
- ⑦ 誘導員が避難する時は、逃げ遅れた人がいないか確認し、最終者は必ず防火戸を閉めて避難します。



6 安全防護

防火戸や防火シャッターがある建物では、避難が完了し残留者の有無を確認した後、防火戸等を閉じ、火災の煙が他の区画に流れ込まないようにする必要があります。

最終避難場所では、避難者の人数、負傷者や逃げ遅れ者の有無について確認します。その日の収容人員が判明している事業所については、人員点呼等により全員避難が完了したかどうか確認します。

7 消防隊に情報提供

消防隊が到着したら、以下のような情報を提供してください。また、必要であれば出火場所への誘導を行ってください。

- ① 延焼状況（出火場所、危険物等の活動上支障となるもの）
- ② 避難状況（逃げ遅れ者の状況、負傷者等の状況）
- ③ 自衛消防活動状況（初期消火、防火区画の状況等）

◆ 訓練実施後の検証

避難人員を確認し、消防隊への情報提供が終わったら訓練終了です。自衛消防隊長から管理権原者に訓練終了報告を行い訓練に区切りをつけましょう。その後は、訓練実施結果の検証に入ります。

（1）訓練検証項目

- ① 避難に要した時間（前回訓練との比較、訓練想定 of 困難性を加味）
- ② 通報は適切であったか（内部連絡体制、情報集約と通報）
- ③ 初期消火活動は適切であったか（開口部の開放、消火器・屋内消火栓の操作等）
- ④ 避難指示・誘導、避難経路は適切であったか（経路の選定、逃げ遅れの確認）
- ⑤ 安全防護措置は適切であったか（防火戸等の閉鎖、逃げ遅れの確認）
- ⑥ 自衛消防組織内の指示は的確に伝わっていたか（放送、口頭、携帯電話等）
- ⑦ 通報・消火・誘導の連携はスムーズであったか（手薄になった部署の有無）
- ⑧ その他必要事項

なお、詳細な項目は、「◆ 訓練活動チェックリスト（P10）」を活用してください。

（2）消防計画の見直し

消防計画により、自衛消防組織の活動内容や役割分担等を見直す必要がある場合は、積極的に消防計画を変更し、管轄の消防署に提出してください。

◆ 訓練活動チェックリスト

年 月 日

記入者

訓練項目	チェック事項	☑	意見等
1 発見 通報	①出火場所・火災の確認 ◆ 自動火災報知設備（警戒区域図）での確認 ◆ 現場で火災を発見（周知、職員詰所への連絡） ◆ 火災状況の把握 （燃焼物、燃焼状況、負傷者の有無等）	<input type="checkbox"/>	
	②119番通報（通報の内容、情報共有）	<input type="checkbox"/>	
	③火災発生情報の伝達 （放送要領、火災状況、消火応援、避難の有無等）	<input type="checkbox"/>	
2 初期 消火	①非常用物品の携行（マスターキー、ライト、送受話器等）	<input type="checkbox"/>	
	②消火器の使用 ◆ 消火要領（操作手順、消火距離等）	<input type="checkbox"/>	
	③屋内消火栓の使用 ◆ ホース延長、送水要領（操作手順等）	<input type="checkbox"/>	
	④その他消火設備の使用 ◆ 操作要領	<input type="checkbox"/>	
	⑤延焼防止措置（防火戸等の閉鎖）	<input type="checkbox"/>	
3 避難 誘導	①避難経路の選定	<input type="checkbox"/>	
	②避難誘導員の配置 ◆ 誘導資機材の活用、避難中の留意事項説明等	<input type="checkbox"/>	
	③誘導要領 ◆ 避難中の安全確認、事故防止対応等	<input type="checkbox"/>	
	④逃げ遅れ者の有無、避難者の状況把握 ◆ 避難者の人数、負傷者、逃げ遅れ者の確認 ◆ 避難確認済み明示の方法 ◆ 消防隊への情報提供内容	<input type="checkbox"/>	